

咲洲庁舎の長周期地震動対策に関する専門家ミーティング開催要領

(平成28年1月20日)

1. 開催目的

「咲洲庁舎の長周期地震動対策に関する専門家ミーティング」(以下「専門家ミーティング」という。)は、咲洲庁舎の長周期地震動対策について、複数の建築構造の専門家(以下「専門家」という。)から技術的な助言を得ることを目的に開催する。

2. 対象事項

専門家ミーティングにおいて、専門家に求める技術的な助言の対象は、次のとおりとする。

- ① 東海・東南海・南海地震の長周期地震動による咲洲庁舎の建築構造への影響とその対策
- ② その他関連事項

3. 専門家

- (1) 専門家ミーティングを構成する専門家は、別表に掲げる学識経験者とする。
- (2) 専門家ミーティングを円滑かつ効率的に進めるため、専門家の一人が進行を担う。

4. 運営

- (1) 専門家ミーティングは、府の招集により開催する。
- (2) 専門家ミーティングは、公開とする。
- (3) 専門家ミーティングは、この要領を定めた日から平成28年12月28日までの間に、適宜開催する。

5. 事務局

- (1) 事務局は、総務部庁舎周辺整備課とする。
- (2) 株式会社日建設計及び一般財団法人地域地盤環境研究所は、事務局の事務を補助する。

6. その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項は府が定める。

別表（五十音順）

氏 名	所 属
イノエ カズオ 井上 一朗	京都大学 名誉教授 一般財団法人日本建築総合試験所 副理事長 試験研究センター長
オカキ イズル 大川 出	国立研究開発法人建築研究所 客員研究員 株式会社東京ソイルリサーチ 取締役
カマエ カツヒロ 釜江 克宏	京都大学 原子炉実験所副所長 教授
カセ ヒロシ 川瀬 博	京都大学 防災研究所 教授
スイタ ケイイチロウ 吹田 啓一郎	京都大学 大学院工学研究科 教授
タケキ イズル 竹脇 出	京都大学 大学院工学研究科 教授
タダ モトヒデ 多田 元英	大阪大学 大学院工学研究科 教授
フクリ ノブオ 福和 伸夫	名古屋大学 減災連携研究センター長 教授